

埼玉・茨城・鹿児島島の養鶏場等で 高病原性鳥インフルエンザ確認

今シーズン国内71～74例目の高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜が確認されました。

事例	確認日	農場
71 例目	2月 1日	埼玉県日高市 (うずら 約13.5万羽飼養)
72 例目	2月 2日	茨城県かすみがうら市 (ほろほろ鳥等 約4,800羽飼養) 疫学関連農場 岩手県、宮城県、熊本県各1農場 (これらの飼養家さんのうち発生農場から移動 した500羽を疑似患畜として殺処分)
73 例目	2月 3日	茨城県八千代町 (採卵鶏 約111万羽飼養)
74 例目	2月 3日	鹿児島県鹿屋市 (育雛(肉用種鶏) 約2.4万羽飼養)



※ 黒塗り：今シーズン発生地

すでに周辺環境にはウイルスが存在することを想定して、
農場において再大限の侵入防止対策を行ってください。

1. 小動物及び野鳥が鶏舎内や給水源等、**侵入しそうなルート**を探して侵入防止対策を行って下さい。
2. 鶏舎**専用の衣服**の着用、鶏舎毎の**専用長靴**の設置、手指消毒を徹底して下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服及び鶏舎周囲などの消毒を徹底し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。消毒薬は、汚れた都度**1日1回以上交換**して下さい。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています